

# 架け橋

発行 上都賀教育事務所ふれあい学習課  
鹿沼市今宮町1664-1  
TEL: 0289(62)7167 FAX(62)0148  
Email:kamitsuga-kyouiku@pref.tochigi.lg.jp

第3号 (平成26年3月)

## 地区ふれあい学習ネットワーク テーマ: 地域で子どもの力を引き出そう

去る2月10日(月)鹿沼市菊沢コミュニティセンターにおいて『上都賀地区ふれあい学習ネットワーク兼社会教育主事有資格者ステップアップ研修』を開催いたしました。民間、行政、教員という立場の異なる4人の方々から、子どもたちの持っている本来の力をどのように引き出しているかについての事例発表をいただきました。ここではそのうちの一部をご紹介します。

### 「こどものまちづくり活動」(第1分科会)

※民間の有志が取り組んでいる「子どもたちのための 子どもたちの手によるまちづくり」の活動を紹介していただきました。

こどものまちミニかぬま実行委員長 宮園 幸雄 氏  
// 事務局 御地合直美 氏

(略) こどものまちづくり活動は、いつでも、どこでも、子どもが主役であるので、大人は子どもから質問された時は、即答するのではなく、「〇〇さんはどう思う？」と子どもに問い直し、子どもが自分の力で答えを見いだせるよう促すようにしています。(略) トラブルは成長のチャンス。大人は子どもがどう対応するか見守っています。



▲ 第1分科会

### 「中学生の地域活動」(第2分科会)

※中学生が地域社会で住民と関わり合いながら、活躍できる体制づくりに取り組んでいる壬生町教育委員会の事例を紹介していただきました。

壬生町教育委員会生涯学習課  
副主幹兼社会教育主事 鈴木 正俊 氏

(略) 中学生は部活動や塾通い等で忙しくて、地域活動には参加できないという決めつけを大人自身がしていませんか？中学生に地域活動の機会を提供したら、提供をした地域の大人側と提供を受けた中学生側双方向にプラスの効果がいっぱい。中学生の地域活動が、世代をこえた交流やまちの活性化につながっています。



▲ 第2分科会

### 「高校性のボランティア活動」(第3分科会)

※作新学院のボランティアセンターが担っている役割や、高校生が小学校や地域で行っているボランティア活動について紹介していただきました。

作新学院高等学校 教諭 森 照代 氏

(略) 私たち作新学院は、地域で人として生きていける人間を育てたいと思っています。そのためには、他者(地域)の様々な支援が必要です。(略) 学校では見ることのできない高校生の笑顔を引き出してくれているのが、地域の方々です。(略) ささいなことでもどうか高校生を褒めていただけませんか。



▲ 第3分科会

## 社会教育主事有資格者および生涯学習系の先生方へのメッセージ



今回は『上都賀地区現職教員社会教育主事会』の後藤 正美会長（日光市立日光中学校校長先生）と野原 裕事務局長（日光市立落合東小学校教頭先生）のお二人からそれぞれメッセージをいただきました。

### 「教員として自分が大切にしてきたこと」

皆さんにメッセージをというより、私が今まで研修等でお話を伺った方々の言葉で、大切にしていることをご紹介しますと思います。参考にできれば幸いです。



後藤 正美会長

- 1 いい学校はいい地域にしか存在しない→学校を変えるためには地域を良くしないと変わらない→学校は地域の人と一緒に悩み考えなければならない→地域の教育力を引き出すためには、子どもと地域の人が出会う場を創り出すことが必要である。
- 2 保護者や地域の方と話をし、お茶をのみあう、食事を共にする等顔と顔が見える関係を大切にする。
- 3 こんな教員が伸びます：①返事・あいさつのいい人 ②食べっぷり、飲みっぷりのいい人 ③素直な人、我流にならず相談してアドバイスをもらう人 ④上履きも下履きも減らす人（上履きが減るのは職場で一生懸命働いている人。下履きが減るのは外に関心があり地域の雰囲気もよく分かっている人） ⑤本を読んで語彙を増やす人。学び続ける人。

### 「地域デビューのススメ！」

ここで言う地域デビューとは、退職後にボランティア活動や地域の行事に参加するなどの生涯学習的な意味ではありません。有資格者として「自分の住んでいる生活圏の中で、教員という肩書きとは関係なく地域活動を実践しているか」ということです。学校・家庭・地域の連携が法令的にも国、県、市町の施策でも叫ばれている中、勤務校がある地域では、職務上で地域とつながることは当然のことです。しかし、教員は兎角、自分の生活圏の地域で、職務の多忙さを理由に、地元の祭り、育成会、PTA、家庭教育学級、学年・学級、自治会、青年団等の地域活動等に参加しないことが多いのではないのでしょうか。地域で活動するとは、住民と一緒にあって、何かに汗をかく、一緒に飲み食いすることから始まります。これは、地域とつながる上で重要な“感覚”です。信頼を得る第一歩でもあります。教員の肩書きと関係なく、地域とつながる大切な“感覚”です。もし、住んでいる地域でのデビューが難しければ、別の場所でもOK。例えば、子どもの居場所づくりやまちづくりに関わるとか、…。この職務以外での経験は、必ず、職務上の学校・家庭・地域の連携業務に生かされ、生きてくると思います。ぜひ、身近な地域デビューにチャレンジしてみてください。



野原 裕事務局長

### 「地域連携教員」制度が

4月から県内の公立学校（小・中・高等学校・特別支援学校）でスタート



#### ○地域連携教員の設置の目的

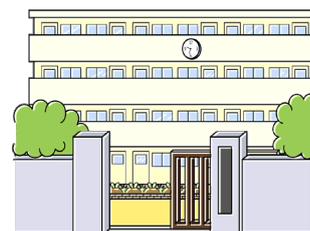
- ・各学校に地域連携に携わる教員を「地域連携教員」として設置することにより、学校と地域が連携した教育活動を、生涯学習の視点から効果的・効率的に展開することを目的とする。

#### ○地域連携教員指名の方法

- ・設置指針にしたがって各校の校務分掌の中で校長が指名する。

#### ○地域連携教員指名の要件

- ・原則として社会教育主事有資格者教員とする。ただし、学校の状況により難しい場合には、資格の有無にかかわらず適任者もしくは教頭を指名する。



「架け橋」への御意見・御感想、または情報などお待ちしております…